さがみはらしちょう もとむらけんたろうどの 相模原市長 本村賢太郎殿

「相模原市人権尊重のまちづくり条例(仮称)」の制定に向け、 しせつかいたい だっしせっか もと せいめいぶん 施設解体・脱施設化を求める声明文

ぜんこくこうてきかいごほしょうようきゅうしゃくみあい 全国公的介護保障要求者組合

いいんちょう みついきぬう委員長 三井絹子

私たち全国公的介護保障要求者組合は、1970年代、施設での人権侵害を訴え、 をきょうに1年9か月の座り込みの後、地域に出てきたしょうがい当事者が立ち上げた です。日本のしょうがいしゃ制度の根本を作り、地域でのしょうがいしゃの生活 保障を常に先導してきました。現在では全国に暮らす重度しょうがいを持つ仲間が また。

こんかい きがみはらし ウェッカル じょうれい ほうこうせい ひじょう きょうぶ かん 今回、相模原市のまちづくり条例の方向性に非常に恐怖を感じました。

あの「やまゆり園事件」が起こった、相模原市がやらなければいけない事は、 たせっかいたい 施設解体であり、それぞれのしょうがいしゃが地域の中で当たり前に生きる体制を 作っていく事です。

そもそもが、人権を尊重すると言った時点で、施設入所させられているしょうがい しゃは人権を奪われています。

施設ではトイレ、食事、起床、就寝すべての時間が決められています。

施設と言う所は1対1の介護体制ではなく、1人か2人位の職員が何人ものしょうがいしゃの世話をし、時間に合わせてトイレや食事などを提供するのがスタイルです。ここには本人の意思は反映されることはありません。

| 例えばトイレは行きたい時間にいけません。

みなさんはトイレに行きたくて我慢させられたことはありますか? そしてご飯。自分の好きなものは選べません。

プライバシーもありません。すべて管理されている。それが施設です。

施設側はこう言います。本人の意思をできる限り尊重していると・・

管理の中のできる限りの尊重です。そんなものは人間が生きる上で

かなら だれ もの じんけん そんちょう いず誰もが持っている人権を尊重されている状態ではありません。

これは施設側の努力とかそういう事で解決する問題ではありません。

しせっじたい もんだい 施設自体が問題なのです。

犯人は意思を確認できないしょうがいしゃを殺したと言ったそうですが、

施設ではしょうがいしゃの意思を無視する日常が当たり前でそれに慣れてしまい、 意思がないと思われてしまうのです。施設を経験し、言語しょうがいで会話の難し い重度の私たちは、自分が殺されていたかもしれないと言う恐怖をぬぐえません。

施設に入れたのは親です。

殺されてからもなお無き者にしている。当事者の思いは最後まで聞き入れられる事 はありませんでした。

家では見られないから施設に入れた方が幸せだという親の言葉そのものが排除であり、ヘイトスピーチです。

しょうがいがあるからといって、幼いころから社会から切り離され、密室に閉じ込

行政としてもこの事件を反省するならば、本人の意思をきちんと聞くべきであり、 競視の意見に基づいて施策を進める姿勢こそ変えるべきです。それにもかかわらず事 性をないがしろにして、グループホームという人所施設を新たに作り、分散して建 て替えています。何事もなかったかの様にまたしてもしょうがいの重い人達を隔離 収容して、警備の強化をすれば二度と起きない事件として解決しようとする。これ では何の解決にもなりません。このままでは親も行政も本人を無視するという点で その姿勢は犯人と変わらないと言わざるを得ません。

そして施設は地域ではありません。

この答申にかかれている相談機関や

全ての市民をなどと言う言葉の中に

施設にいる人は含まれてはいません。

やまゆりの人の人権を考えるなら、、

そしてあんな悲惨な事件を起こした市がやるべきことは一つしかありません。

国連障害者権利委員会の総括所見でも、グループホームを含む入所の施設収容をきびしく批判しており、相模原市はこのことを計に命じ、施設解体・脱施設化への 情うこうせい がじを切るべきです。しょうがいがあるから特殊な場所で一生を送るというが考え方は捨てましょう。施設解体への道筋を示し、地域で人として当たり前に生きていけるまちづくり条例が制定されるよう強く求めます。

いけん 【意見】

- ① やまゆり事件の総括・反省を踏まえた条例を求める
- ② 前文に、「脱施設化を見据え」という文言を入れる
- ③ 人権教育の項目に、「インクルーシブ教育を推進する」ことを追加する
- ④ 支援の例として、「地域移行に向けた自立支援」を入れる
- まがみはらしじんけんいいんかい きゅうさい せいさいしょぶんけんげん あた くに しんげん 相模原市人権委員会について、救済・制裁処分権限を与える(国への進言)